

私は、日本共産党を代表しまして、議案第3号野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者の指定について反対する立場で討論いたします。

議案の内容は、野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者をシナネンアクシア株式会社にしようとするものであります。

しかし、私たちは指定管理者制度について従来から懸念を示しているように、行政が責任を持つ固有の仕事、特に福祉、教育、環境などの仕事は、利潤を生み出すもうけ仕事の対象にすべきでないと考えております。

本来斎場は、法に基づき火葬及び葬儀を行うために施設として、市民と国民の貴重な租税により整備された市民の財産であります。それを一つの会社の利潤を生み出すことにしてはいけません。営利会社は利潤を上げるのを目的にして会社がつくられています。最初から株式会社の指定管理は、このような本質的な問題を抱えていると考えます。さらには、営利企業が管理すると議会や市民の監視が大きく低下し、管理運営のチェックができなくなります。

以上の理由により、議案第3号野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者の指定について反対といたします。